

第3章 教育の未来

1. 安心して育てることができる子育て環境の充実

■ 現状と課題

家族・家庭の形態として核家族や共働き家庭が多くなり、ひとり親家庭が増加している現代社会においては、地域社会全体での子育て支援などによる結婚・出産・子育ての希望を叶えられる環境づくりや、仕事と家庭を両立でき女性が働き続けられる環境づくりが必要となっています。

また、地域社会全体での子育て支援にむけて、地域と保育園、学校など関係機関と行政が連携するとともに、行政の関係各課の役割を明確にする必要があります。このため、新次世代育成支援対策行動計画を策定し、すべての子どもと子育て家庭が安心して暮らせるまちを目指すことが重要です。



常葉保育所



子育て支援センターの活動

①身近な地域で安心して子育てができる環境づくり

地域での子育てを支援するための多様な保育ニーズへの対応や医療支援などを進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実を図る	放課後児童健全育成事業	労働などにより保護者が昼間家庭にいない小学校低学年の児童などを対象に、学校の余裕教室などを利用して放課後児童クラブを設置し、授業終了後に子どもを預かる。	○	○	福祉課
	病児・病後児保育事業	病中及び病気回復期の児童を家庭で保育ができない時、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	○	○	福祉課
	障がい児タイムケア事業	事業者に委託し、長期休業中小・中・高校の障がい児を対象に、日中の対応を行う。(地域生活支援事業のうち、日中一時支援事業での取扱い)	○	○	福祉課
	子育て支援事業	保育所の通常の開所時間を超えて保育する延長保育、障害児保育、軽度障害児保育などを行う。	○	○	福祉課
	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親とその子どもを対象に、医療費負担を軽減するため、医療費の助成を行う。	○	○	福祉課
	子どもの医療費に対する助成事業	疾病の早期治療の促進と健康の保持及び健全育成と子育て支援を図るため、医療費を助成するとともに、対象年齢の拡大を図る。	○	○	福祉課
	母子保健事業	乳幼児訪問・乳幼児健診などで育児相談及び情報提供を行い、育児支援と育児不安の解消に努める。	○	○	町民課
	児童虐待防止体制強化事業	要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待の早期発見、早期対応、発生予防、見守り活動などのための体制づくりと関係機関相互の連携強化を図り児童虐待防止に努める。	○	○	福祉課

多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実を図る	産前産後ホームヘルプサービス事業	産前産後の体調不良などのための家事育児が困難な家庭に家事などの援助を行う。ヘルパーを派遣し、母親の精神的、身体的負担を軽減するとともに児童福祉の向上を図る。	○	○	町民課
	子どもを生き育てやすい環境の創出	ニーズに応じた保育・子育て支援事業（保育サービス・居宅内外養育支援・ひとり親家庭などの自立支援など）の充実を図るとともに、必要とする支援を選択して利用できるよう、充実した情報提供や相談・援助などを実施する。	○	○	福祉課
妊娠・出産・子育てを支援し安心して生き育てられる環境をつくる	すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業	次代を担う子の誕生を祝福し、子育てを支援するため、出産祝金を支給する。	○	○	福祉課
	保育料助成事業	幼児期の保育料を助成し子育て世代の経済的負担を軽減することで、安心して子育てできる環境づくりに取り組む。	○	○	福祉課
	学校給食費助成事業	子育て世代の経済的負担を軽減することで、安心して子育てできる環境づくりに取り組むため、学校給食費の助成を検討する。	○	○	学校教育課
	子育てワンストップサービス整備事業	妊娠・出産・育児などに係る保護者の子育ての負担軽減を図るため、マイナンバーカードを用いて、地方公共団体における子育て関連の申請などの手続きがオンラインでできるサービスを行う。	○	○	福祉課 町民課
	子育て世代包括支援センター事業の推進	妊娠期から子育て期に渡るまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援をワンストップで実施することで親の不安を解消し、関係機関の連携を強化することを目的として、子育て世代包括支援センターの拠点づくりを推進する。	○	○	福祉課 町民課
	就学前特別支援員事業	特別支援員を配置し各園を巡回・指導することで、障がいのある園児などに対して育児のサポートに取り組む。		○	福祉課

②地域で子育てを支えるための組織・ネットワーク・人材づくりと活動支援

地域での子育て支援活動の充実や各種グループの連携・交流促進を支援し、そのための拠点機能の強化を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
地域活動の中で子育て支援活動の充実を支援する	地区まちづくりにおける子育て活動支援	地域の特性に応じた保育需要への対応で、高齢者を運動会へ招待したり、高齢者訪問及び高齢者との美化清掃を行い、高齢者とふれあうことにより、世代間交流を図る。	○	○	福祉課
	地区で子育てを支える人材の育成	子育て経験豊富な人を身近な地区で子育てを支える人材として活用する仕組みを検討し、活動を支援する。	○	○	福祉課
子育て支援センターの継続や機能の拡充を進める	子育て支援センターを中心とした就学前の子どもの保護者に対する学びの機会の創出	主に乳幼児を持つ保護者が気軽に集い、相談したり保護者同士で情報交換や仲間づくりを行える場を提供する。子育て支援センターを中心とした活動や健診時における保護者への働きかけなどにより、家庭教育の重要性やそのあり方を学ぶ機会を創出する。子育て支援のさらなる機能強化を図るため、職員配置の強化や職員のスキルアップを図るとともに、ボランティア協力員を積極的に取り入れ、より幅広い事業内容に取り組む。利用率を上げるために子育て世代や地域へ情報発信を実施していく。	○	○	福祉課 町民課

③子育ての基本となる家庭教育力向上のための保護者との連携の強化

家庭での子育てを支援するための相談・研修機能の充実を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
家庭教育力を高める活動の充実を図る	母子手帳交付時の保健指導	母子手帳交付時に、出産前の親に対して、親としての心構えを考える機会を作る。	○	○	町民課
	PTA活動支援事業	各小・中学校にあるPTAの活動を支援し、家庭教育力の向上を図る。	○	○	生涯学習課
	家庭教育支援事業	家庭教育支援を担当する地域学校協働活動推進員(コーディネーター)により、幼・保、小学校の保護者などに対し「親の学びプログラム」などを活用した家庭教育を実施する。また、家庭教育に対する相談を受けるなどし、子どもの教育を支援する。	○	○	生涯学習課



母子手帳交付



教育講演会

2. 子どもの心と体を鍛える教育環境の充実

■ 現状と課題

平成 26 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を踏まえ本町では、平成 27 年 7 月に「教育の振興に関する施策の大綱—ふるさとの大地に輝く氷川っ子—育成プラン」を策定し、本町が目指す基本的な教育の方向性を定めています。

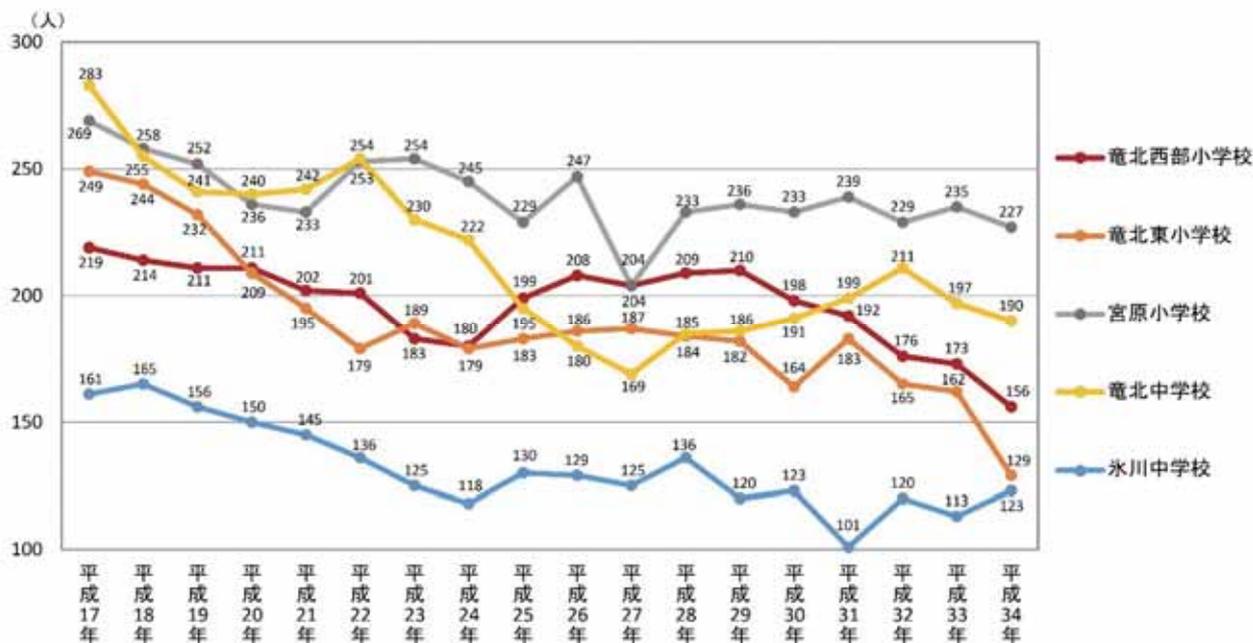
この大綱に基づき、本町の教育現場においても、ICT機器の導入や主体的・対話的で深い学びといった、いかに学ぶかを重視したカリキュラムが教育現場に導入されるなど、充実した教育環境による魅力的な学校づくりと学力向上に取り組んでいます。

また、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への目標のもとに、コミュニティ・スクールなど地域と一体となり教育を行う先進的な教育環境を率先して取り入れており、今後も氷川町ならではの教育を推進していくことが重要です。

また、八火図書館が新しくなり、蔵書数も今までの約 2 倍となる 4 万冊となりました。活字離れが進む中、図書館へ足を運んでもらえる工夫や、図書システムを広く活用した貸出方法など多くの人が本に親しめる環境づくりが必要です。

そして、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守り、豊かな自然・風土の中でのびのびと子どもたちが成長できるような環境を創造していくことが必要です。

小学校児童数・中学校生徒数の推移



出典：学校基本調査（平成 30 年以降は住民基本台帳より推計）

①子どもの心と体を鍛える特色ある学校教育の充実

氷川の子どものための教育を住民みんなで考え、学校を中心とする教育活動の充実と住民の参加を促進していきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
子どもの教育の目標を確立し、住民で共有する	「氷川っ子ビジョン」の推進	「氷川っ子ビジョン」についての議論を住民全体に広め、共有・対話しながら住民一人一人の教育の思いや考えを出し合い、充実した計画づくりに反映していく。	○	○	学校教育課 生涯学習課
	次世代育成推進フォーラム in 氷川町	「くまもと教育の日」に合わせて、教職員・保護者・地域住民などを対象に教育フォーラムを毎年実施する。PTAや子ども会、老人会、婦人会、地域住民などへ積極的な参加を呼びかけ、学校・家庭・行政・地域社会が一体となって連携・協働し、町全体で子どもたちを育成し教育力を高める風土を形成する。	○	○	学校教育課 生涯学習課
基礎学力向上のための教育プログラムの充実を図る	指導主事の導入による教育の充実	指導主事を導入し、教育の充実を図り、学力向上体制の強化を図る。	○	○	学校教育課
	「ひ・か・わ」型学習推進事業	「主体的・対話的で深い学び」を目指す「ひ・か・わ」型学習を継続し、児童・生徒の学力向上を図る。	○	○	学校教育課
	小・中学校における外国語教育の充実	外国語教育の指導体制を確立し、英検受験の機会確保のための制度を整備する。	○	○	学校教育課
	幼・保、小、中の連携強化	子どもの豊かな育ちをつなぐために、幼・保、小、中の円滑な移行と、連携の充実を図る。	○	○	学校教育課
	少人数、TT(ティーム・ティーチング)*授業	少人数指導による個に応じたきめ細やかな授業やTT(ティーム・ティーチング)により、学力向上を図る。	○	○	学校教育課
小学校学力向上対策	放課後や長期休業中を活用し、組織的に学習支援を行う。	○	○	学校教育課	

* TT (ティーム・ティーチング) : 2人以上の教職員が連携・協力して行う指導方法および授業の形態。

体験型の実践的な教育機会の充実を図る	宿泊通学体験事業	立神峡公園で自主性や自律性、協調性などを培うことを目的に、町内小学6年生を対象とした通学合宿事業を毎年実施する。	○	○	生涯学習課
教育相談機能、特別支援教育の充実を図る	教育相談事業	児童・生徒の不登校・いじめ問題などに対応するため、関係者が相談できる相談員を配置するなど、相談体制を充実させる。また、就学前の子どもの保護者の不安を解消するため、就学相談を充実させる。	○	○	学校教育課
	特別支援教育事業	小・中学校に在籍する支援を要する児童生徒への学習や日常生活上の支援などを行う。	○	○	学校教育課



外国語教育の授業



宿泊通学体験事業

②学校教育に関わる地域の参加促進

地域の人たちが学校と連携して子どもの教育に関わるための機会や仕組みの充実を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
地域の環境や人材を活用した体験学習の充実を図る	中学校における体験学習	町内の事業所または農家で、職場体験、農業体験学習を実施し、勤労観や職業観を育て、主体的に自分の進路を選択していく能力と、社会の担い手として働く心構えを培う機会とする。	○	○	学校教育課
	小学校における体験学習	小学校全学年を通じた体験学習を実施する。特に小学5年生では水稻の田植え、刈取りなどを体験し、自然環境や農業の大切さを学ぶ学習を行い、地域ぐるみで児童の育成を図る。	○	○	学校教育課
地域の人材を活用した授業・部活動の充実を図る	小・中学校「総合的な学習の時間」の講師活用事業	地域人材を活用し、児童生徒の視野を広め、ふるさと「氷川学」により郷土愛を育む。	○	○	学校教育課 生涯学習課
	中学校部活動指導員推進事業	中学校部活動の充実を図るために、地域の指導者を活用する。	○	○	学校教育課 生涯学習課
「地域とともにある学校づくり」の推進を図る	小・中学校コミュニティ・スクール推進事業	委員による積極的な協議や活動を充実させていく。また、コミュニティ・スクールの活動を周知しながら、町全体でコミュニティ・スクールの理解を進め、活動の中心となる人材を育成するとともに、各小・中学校のコミュニティ・スクール推進事業を充実させる。	○	○	学校教育課
	地域での子どもの居場所づくり	地域の身近な場所で、不登校児童・生徒を含めた子どもたちの居場所づくりを支援し、その運営を含め住民の参加を支援する。	○	○	学校教育課
	子どもたちへの防災教育の推進	小・中学生を対象にした地震・津波の避難訓練を、コミュニティ・スクール委員や地域の協力を得ながらモデル地区をつくる。幼児、小・中学生、地域の防災教育を他地区へ広げていく。	○	○	学校教育課 総務課
	地域学校協働本部事業	「地域とともにある学校づくり」にむけ、地域学校協働活動推進員(コーディネーター)により、郷土愛を育むふるさと「氷川学」のカリキュラムの作成・活用や学校支援活動のコーディネート・環境整備・家庭教育支援を充実させる。また、地域の人材確保を進める。	○	○	生涯学習課

③地域に密着した教育施設の充実と各種教育機関の間での交流・連携

特色のある教育活動と地域との連携による教育への住民参加を促進するための施設、環境の充実を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
特色ある教育活動を支える学校施設、設備の充実を図る	ICT教育推進事業	教育の情報化と児童・生徒の学力向上を目指し、ICT機器の効果的な活用を推進する。また、教職員のICT活用能力を高めるために研修を実施し、ICT支援員の配置や授業づくりを支援する。	○	○	学校教育課
	小・中学校空調設備整備事業	小・中学校の教育環境を整えるために、計画的に空調設備の整備を行う。	○		学校教育課
地域との交流活動を踏まえた教育施設の充実を図る	図書館サービスシステムの充実	八火図書館を核とした図書管理のシステムを構築し、歴史資料館でも貸出・返却ができるようなネットワーク化に努めていく。	○	○	生涯学習課
	図書館イベントの充実	図書館(室)利用の促進と読書意識の高揚を目指したイベントを開催する。	○	○	生涯学習課



学校運営協議会委員による会議



八火図書館

3. 地域づくりと一体となった学びの環境と機会づくり

■ 現状と課題

地域づくりは人づくりであると言われてるように、子どもから高齢者まですべての住民が、生涯を通じて自らを磨くという視点で生涯学習活動を進め、地域と関わり交流・体験することでさらに学んでいくという意識が求められています。

子ども会活動をはじめとした、身近な地域での子どもの多様な参加・体験と活躍の機会を作るとともに、幼少期から各地区の伝統行事や世代間交流、地区づくり活動へ参加をすることが、子どもの地域との関わりを深め、生涯にわたり学ぶ姿勢を育むと考えられます。

そのような環境と機会づくりを、地域の住民及び各種団体（子ども会、老人会、婦人会、文化協会など）が一体となり、行政が支援して進めていくことが必要です。



子ども会活動 クッキー作り



世代間交流 ミニ門松作り

①地域・学校・家庭が一体となって、幼児から青少年まで一貫して子どもの健全育成を見守る地域の環境と体制づくり

子ども会活動をはじめ、身近な地域で子どもの健全育成を見守り、推進する活動の充実を支援していきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
ジュニアリーダー活動の活性化	ジュニアリーダー・シニアリーダーの育成及び活動機会の充実	ジュニアリーダーやシニアリーダーを育成するため、九州地区ジュニアリーダー大会や県ジュニアリーダー大会、自主研修会への参加を促進させ、子ども会や町の事業に参加・協力するなど、活動の機会を設ける。	○	○	生涯学習課
子ども会活動の活性化	子ども会活動活性化支援事業	子ども会事業の球技大会や子ども会大会など、子どもたちの自主性を尊重した事業を企画させ、町内すべての小学生を対象にした桜っ子クラブ活動により、会の活性化を支援する。	○	○	生涯学習課
	子ども会運営改革の検討	子どもたちの自主的な取り組みを前提として、ジュニアリーダーや指導者の体制を整え、地区子ども会の減少傾向への改善策の検討や支援を行う。	○	○	生涯学習課
	子ども会地域交流事業	老人会・婦人会・ジュニアリーダー・県認定の食の名人など地域で活躍されている方々と交流する機会を設け、交流を深める。	○	○	生涯学習課
子どもが活躍できる環境づくり	子どもが活躍できる場づくり	休日における子どもたちの自主的な活動の場として、既存の公民館などを利用しやすくする。また、地域の身近な場所で、子どもたちの居場所づくりを支援する。	○	○	生涯学習課
子どもの健全教育を見守る組織の充実	青少年育成町民会議活動支援事業	青少年の健全な育成を目指して活動している青少年育成町民会議の活動を多方面から支援していく。	○	○	生涯学習課

②地域の特色ある自然環境、まちづくりを活かした体験・交流機会の創出

地域の自然環境を活かした体験・交流活動や他の町との交流、さらにまちづくり活動を通じた体験と交流機会の充実を進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
多様な交流機会の充実	ふれ愛スタディ 研修交流事業 (中学生交流)	中学2年生を対象とした北海道大空町(友好町)との人材交流事業を実施し、北海道の自然歴史を体験する研修と大空町からの受け入れ事業を実施する。	○	○	生涯学習課
	放課後子供教室	放課後や週末など地域の子どもにとって安全で安心できる活動拠点(居場所)を設け、地域人材の参画を得ながら、様々な体験・交流活動や学校と連携した学習活動の実施について検討していく。	○	○	生涯学習課
	大学などとの連携による学習支援事業	大学など教育機関と連携し、長期休業期間などを中心に大学生などによる学習サポートを行い、子どもたちの学習意欲の向上などに取り組む。	○	○	企画財政課
まちづくり活動への子どもたちの参加機会の充実	地区づくり活動への参加支援	自然観察、体験学習、伝統行事の継承、景観整備など、地区づくり活動の中で子どもたちが地域住民と一緒に行う活動を支援する。	○	○	地域振興課
	まちづくり拠点(まちづくり情報銀行・まちづくり酒屋)の活用	中学生のチャレンジショップやまちづくり(株)イベントへの子どもたちの参加など、まちづくり拠点を体験学習の場として活用する。	○	○	地域振興課
	ふるさと学習による子どもの地域行事への参加促進	ふるさと学習の体系化を図り、地域住民・老人会・婦人会・文化協会などと連携し、郷土芸能や文化財などの地域の教材を活用したふるさと「氷川学」を推進することにより、子どもから高齢者まで地域のことを学び、地域での行事へ参加しやすい仕組みを作る。また、学ぶ場所の拠点づくりを行う。	○	○	生涯学習課

③身近な地域で生涯を通じて学習し、その成果を地域で活かせる仕組みや機会の充実

生涯を通じて学習する機会を得て、さらに学習成果の発信や地域社会への貢献を通じてのふれあいと生きがいを支援していきます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
生涯学習環境の充実	社会教育団体の育成	各種社会教育団体の育成に努め、自主性の高揚を図る。	○	○	生涯学習課
	生涯学習活動の強化	生涯学習の事業内容を随時精査見直しを行いながら時代に即しニーズに合致するメニュー作りに努める。また、各種団体の自主性を促し支援する。	○	○	生涯学習課
	文化祭開催への支援	演芸発表の場や作品展示の場として、文化協会と連携して文化祭を開催し、文化振興を図る。	○	○	生涯学習課
	生涯学習講座実施	社会人対象の「生涯学習講座」、女性対象の「つばめ学級」、高齢者対象の「ふれあい大学」を住民のニーズに即した講座として開催する。	○	○	生涯学習課
国内外の交流機会の充実	人材育成研修助成金交付事業	地域の課題解決の手法を体得し、町の発展に寄与するために、住民が自主的に行う国内外の先進地での視察や研修に対し助成を行う。	○	○	地域振興課



生涯学習講座（パン作り）